

旧奈良町の町並調査(Ⅳ)

建造物研究室

1982年度より行ってきた旧奈良町全域を対象とする伝統的建造物群調査は、本年度をもって一応終了した。1982・1983年度は文化庁の補助事業、1984・1985年度は奈良市単独事業として行った。本年度の調査対象は、三条通以北、やすらぎの道以東と法蓮集落および奈良坂の町並を加えた奈良町北地区である。調査内容は従前どおりに対象地区内の主要街路に面するすべての家屋についての用途・構造・

法蓮造農家断面図

建築年代・改造内容の調査(一次調査)とその中から選択した代表的家屋12軒についての建物の実測・復原等の調査(二次調査)とである。なお、この調査と併行して奈良市が町並保全整備の方策・手法の具体的な検討を京都環境計画研究所に委託したので、当研究所は4カ年の調査資料をそのための基礎データとして提供するとともに、検討内容について指導・助言を行った。

今年度調査対象地区は、近鉄奈良駅周辺の近代化が進んでいる以外は概ね安定した環境を保っている。全般に建築年代は明治から昭和戦前までとやや新しいが、建物形態は伝統的な枠組を逸脱しておらず、良好な居住環境を維持している。京街道沿いは、道路拡幅に伴い軒先を切断されている建物があるものの、黒漆喰塗りの町並みが断続的に残り、大正期の新しい町並景観をとどめている。町家は全般的にはこれまで3年度の調査で知られる特徴と差はない。一方、法蓮地区や北御門・雑司町周辺ではいわゆる法蓮造の農家が散見される。ただし近年改築が著しく、草葺屋根部分を取り払って二階建の住宅にしている例が多い。現存の法蓮造の一例である富岡家(上図参照)の場合、平面は整形四間取平面、トオリニワ背面の中央部に梁行に煙返しをもち、小屋組は椀首と束を併用する。正面には部屋前面いっぱい法蓮格子をつける。こうした整った構造は19世紀に入ってからのものである。法蓮造の形成過程の解明が課題として残る。4カ年の調査を通じて旧奈良町全域に伝統的町家が広く残っていることが判明した。そこには大正・昭和の町家も多く含まれるが、なお伝統的な町家の集合原理に則っており、それ故に一定の都市環境を維持している。従って、奈良町の町並保全は伝統的建造物群保存の観点に加えて、低層高密度の都市環境保全の視点が考慮されねばならない。奈良市の総合的な施策の進展が望まれるところである。

(山岸常人)

奈良法蓮の町並復原図